Ⅴ　水質の現況

本市の公共用水域は、狩野川水域、田子の浦水域、奥駿河湾水域の３河川と、奥駿河湾水域、伊豆水域の２海域に、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定を受けている。

河川は、狩野川水域の狩野川（類型 AA）と黄瀬川（類型Ｂ，Ｃ）、田子の浦水域の沼川（類型Ｃ，Ｄ）が類型指定を受けており、その水質はほとんどの河川で環境基準を達成している。

また、かつて汚濁が見られた市内河川については、近年下水道や合併浄化槽の普及により改善が進んでいる。

海域は、奥駿河湾水域（類型Ａ，Ｂ）と伊豆水域（類型Ａ）の２海域５地点で類型指定を受けている。

地下水は、一部の地域で地下水汚染が確認されているが、ほとんどの箇所で基準を満たしている。

１　河川の状況

① 調査の項目・回数

・主要河川　　･･･生活環境項目　年６回、健康項目，その他の項目　年２回

・その他の河川（24 河川）･･･生活環境項目　年２回

② 調査の結果

・主要河川　　･･･測定値（年平均）1-1 表、BOD 経年変化 1-2-1 表、1-2-2 グラフ

・その他の河川（24 河川）･･･測定値（年平均）1-3 表、BOD の比較 1-4 グラフ

※BOD(生物化学的酸素要求量)：河川水質の汚濁を示す。数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

③ 結果のまとめ

生活環境の保全に関する環境基準の類型指定を受けている３河川について、環境基準は概ね達成している。類型指定を受けていない主要河川及び中小河川についても改善傾向にある。

④ 今後の対応

引き続き、河川の状況を監視するとともに事業場に対する立入調査により排出水の監視を実施していく。

主要河川水質測定結果（令和4年度）（1-1表）

単位：mg/l

	河川名	：類型	黄瀬川:B	狩野川:AA	狼川	浪人川	塚田川	江川	観音川	新中川	前川	沼川:C	沼川第二放水路	新川
	地点名	環境基準	あゆつぼの滝	港大橋	県道富士清水線北側開渠部	日吉橋	せせらぎ橋	江川橋	浜田橋	間門橋	第二放水路合流前	井出六橋	新田大橋	善太夫橋
生活環境項目	水素イオン濃度	6.5～8.5	7.7～8.3	7.5～7.8	7.9～9.3	7.7～8.6	7.3～7.8	7.2～7.5	7.6～9.2	8.0～9.0	7.2～7.4	6.9～7.3	7.0～7.4	7.5～8.4
	溶存酸素量	A:7.5,B･C:5	10	9.4	8.9	9.5	7.9	3.4	10	12.3	5.8	6.8	6.8	9.2
	生物化学的酸素要求量	A:2,B:3,C:5	0.9	1.0	3.2	2.0	3.5	12	0.9	3.4	1.8	2.7	1.3	3.3
	浮遊物質量	A･B:25,C:50	3	4	8	5	5.5	6	2	2.5	2	4.4	5	8
	全窒素	－	－	1.0	1.4	2.7	2.1	3.4	1.0	3.7	1.8	4.5	4.3	－
	全リン	－	－	0.07	0.18	0.44	0.33	0.60	0.12	0.12	0.22	0.16	0.12	－
	全亜鉛	生物B:0.03	0.006	0.003	0.003	0.05	0.014	－	0.002	0.033	0.032	0.018	0.011	－
	ノニフェノール	生物B:0.002	<0.00006	<0.00006	－	－	－	－	－	<0.00006	－	<0.00006	－	－
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	生物B:0.05	<0.0006	0.0002	－	－	－	－	－	-	－	－	－	－
健康項目	カドミウム	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－
	シアン	ND	<0.1	ND	ND	ND	－	－	ND	ND	ND	ND	ND	－
	鉛	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	－	－	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	－
	六価クロム	0.05	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02	－	－	<0.02	<0.01	<0.02	<0.01	<0.02	－
	砒素	0.01	<0.005	－	<0.005	<0.005	<0.005	－	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	－
	総水銀	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－
	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－
	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－
	１，２－ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	－	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	－
	１，１－ジクロロエチレン	0.1	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－
	シス－１，２－ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	－	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	－
	１，１，１－トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－
	１，１，２－トリクロロエタン	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－
	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	－	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	－
	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－
	１，３－ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－
	チウラム	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－
	シマジン	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－
	チオベンカルブ	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－
	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	－	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	－
	セレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	1.3	0.9	0.8	2.3	1.2	－	0.7	4.0	1.2	4.1	3.9	－
	ふっ素	0.8	0.09	－	－	－	0.18	－	－	< 0.08	－	< 0.08	－	－
	ほう素	1	<0.1	－	－	－	0.3	－	－	< 0.1	－	<0.1	－	－
	１，４－ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	< 0.005	－	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	－
特殊項目	銅	－	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－	－	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－
	クロム	－	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	－	－	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	－
	塩素イオン	－	7	66	8.7	10	1298	268	36	16.8	67	52.7	333	99

主要河川のＢＯＤの経年変化（1-2-1表）

（mg／l）

年度	平成23年度		平成24年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
測定値 / 河川名（測定点）	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値	平均	最小値～最大値
黄瀬川（あゆつぼの滝）	1.1	<0.5 ～ 1.7	1.3	0.6 ～ 2.5	1.4	0.8 ～ 2.4	1.6	0.7 ～ 2.5	1.3	0.5 ～ 1.8	1.1	0.8 ～ 1.4	1.2	0.6 ～ 2.0	0.9	0.6 ～ 1.6	1.4	0.5 ～ 3.1	1.1	0.5 ～ 2.1	0.9	<0.5 ～ 2.2
狩野川（港大橋）	1.3	0.9 ～ 2.4	0.9	0.6 ～ 1.1	1.0	0.6 ～ 1.7	0.9	0.8 ～ 1.1	0.8	0.6 ～ 1.2	0.8	<0.5 ～ 1.3	1.5	<0.5 ～ 3.9	1.2	0.8 ～ 1.7	1.0	0.6 ～ 1.3	1.1	0.7 ～ 1.7	1.2	1 ～ 1.2
狢川（県道富士清水線北側開渠部）	5.7	2.7 ～ 10	2.9	2.4 ～ 3.7	2.9	1.4 ～ 3.6	2.2	1.4 ～ 3.1	2.5	1.4 ～ 3.4	2.8	1.4 ～ 4.9	3.1	1.5 ～ 4.6	2.1	1.0 ～ 4.1	2.7	1.5 ～ 5.2	3.3	1.3 ～ 9.1	3.2	1.2 ～ 5.3
浪人川（日吉橋）	6.4	3.5 ～ 9.1	4.1	2.8 ～ 5.7	5.1	2.5 ～ 8.6	6.8	2.0 ～ 17	5.2	2.2 ～ 10	6.4	1.7 ～ 13	12.4	1.7 ～ 51	6.0	1.3 ～ 15	4.7	2.9 ～ 7.6	2.9	1.6 ～ 4.1	2	0.8 ～ 3.7
塚田川（せせらぎ橋）	6.6	3.7 ～ 9.6	6.8	3.2 ～ 11	3.6	2.1 ～ 6.4	7.3	2.8 ～ 13	4.1	1.9 ～ 6.4	3.5	2.1 ～ 4.3	3.7	2.8 ～ 5.1	3.2	1.6 ～ 4.7	3.3	1.6 ～ 5.5	2.9	2.0 ～ 3.2	3.5	1.7 ～ 4
江川（江川橋）	17	5.9 ～ 41	16	9.3 ～ 27	11	4.6 ～ 26	7.2	4.8 ～ 13	9.2	5.4 ～ 13	9.6	4.1 ～ 19	12.8	3.6 ～ 41	6.9	3.4 ～ 15	7.7	1.1 ～ 15	7.7	4.3 ～ 13	12	0.8 ～ 14
観音川（浜田橋）	2.0	0.8 ～ 3.8	1.1	0.9 ～ 1.2	1.1	0.6 ～ 2.0	1.0	0.6 ～ 1.4	0.9	0.6 ～ 1.3	0.9	<0.5 ～ 1.9	1.5	0.6 ～ 4.2	1.4	0.9 ～ 2.8	0.8	0.6 ～ 1.1	1.2	0.7 ～ 1.6	0.9	0.5 ～ 3.5
新中川（間門橋）	1.7	1.1 ～ 2.2	3.0	1.6 ～ 5.1	2.5	1.8 ～ 3.0	2.6	1.9 ～ 3.1	2	1.6 ～ 2.5	1.9	1.3 ～ 2.2	1.6	1.2 ～ 2.5	1.9	0.7 ～ 3.3	2.3	1.3 ～ 4.4	2.7	1.3 ～ 5.1	3.4	0.9 ～ 4.5
前川（第二放水路合流前）	6.0	3.2 ～ 15	3.5	1.6 ～ 5.5	3.3	1.4 ～ 5.0	3.0	2.0 ～ 3.8	1.9	1.0 ～ 2.8	3.1	1.7 ～ 6.0	4.1	2.6 ～ 5.7	2.3	1.3 ～ 4.7	2.7	2.1 ～ 3.4	1.4	1.0 ～ 2.0	1.8	1.0 ～ 1.9
沼川（井出六橋）	1.9	0.6 ～ 3.6	2.1	1.0 ～ 3.1	2.0	0.6 ～ 3.0	1.8	1.0 ～ 2.7	1.8	0.9 ～ 4.2	1.8	1.0 ～ 3.0	2.6	1.4 ～ 5.6	2.2	0.7 ～ 3.3	2.2	1.0 ～ 3.4	2.0	1.3 ～ 2.9	2.7	1.2 ～ 2.8
沼川第二放水路（新田大橋）	2.6	1.5 ～ 3.7	1.7	0.5 ～ 2.5	1.8	0.8 ～ 3.4	1.8	1.6 ～ 2.3	1.4	1.0 ～ 2.1	2.4	0.7 ～ 4.0	2.9	1.6 ～ 4.4	1.8	1.1 ～ 3.3	2.3	1.6 ～ 4.5	1.7	1.2 ～ 2.5	1.3	0.6 ～ 1.4

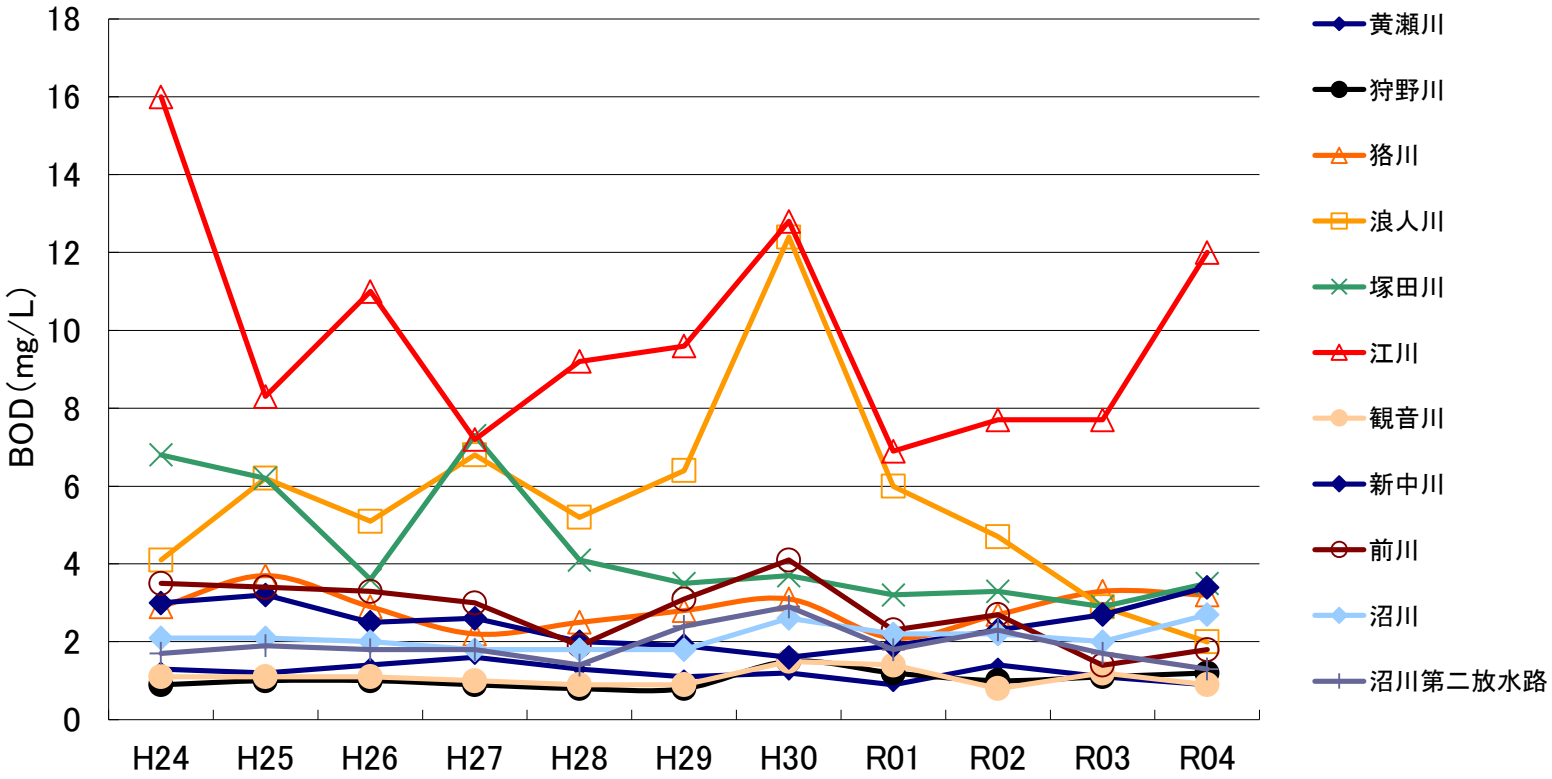

BODの経年変化（H24～R04）

（1-2-2　グラフ）

市内 24 河川水質測定結果（令和４年度）（1-3 表）

単位：mg/l（pH を除く）

測定地点名	採水回数	生活環境項目(平均値)			
		水素ｲｵﾝ濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質量(SS)
駒瀬川	年２回（５月・10月）	7.7～8.0	1.5	2.2	5
月川		6.9～7.5	1.7	6.3	8
井出大川		7.3～7.5	3.8	5.8	5
高橋川		7.4～7.7	2.3	3.8	5
入方川		7.4～7.8	2.0	3.0	3
中尾川		7.5～8.1	3.81	4.9	7
久保川		7.3～7.5	2.8	3.0	2
小屋敷川(上流)		7.2～7.4	1.2	3.7	6
小屋敷川(下流)		7.4～7.7	2.2	3.8	1
西川		7.6～7.7	1.6	3.4	5
西久保川		7.6～7.7	1.8	2.0	2
中沢川		7.5～7.6	1.4	3.1	7
谷戸川		7.6～7.7	0.9	0.9	1
松沢川		7.7～7.8	0.9	2.1	3
渡戸川		7.5～8.0	5.4	12.0	18
大平江川		7.4～7.4	2.2	5.2	6
獅子浜川		7.6～7.7	3.2	4.9	3
小和田川		7.8～8.1	0.6	2.0	4
陰野川		7.5～7.8	0.8	2.3	4
西浦河内川		7.8～7.8	0.8	1.8	6
立保川		7.5～7.6	0.7	1.4	2
古宇川		7.6～7.7	0.8	1.2	2
久料川		7.6～7.8	0.5	0.9	6
江梨中川		7.7～7.7	1.0	1.2	1
戸田大川		8.2～8.6	0.8	1.5	2

市内 24 河川の BOD 年平均値：mg/l　（1-4 グラフ）

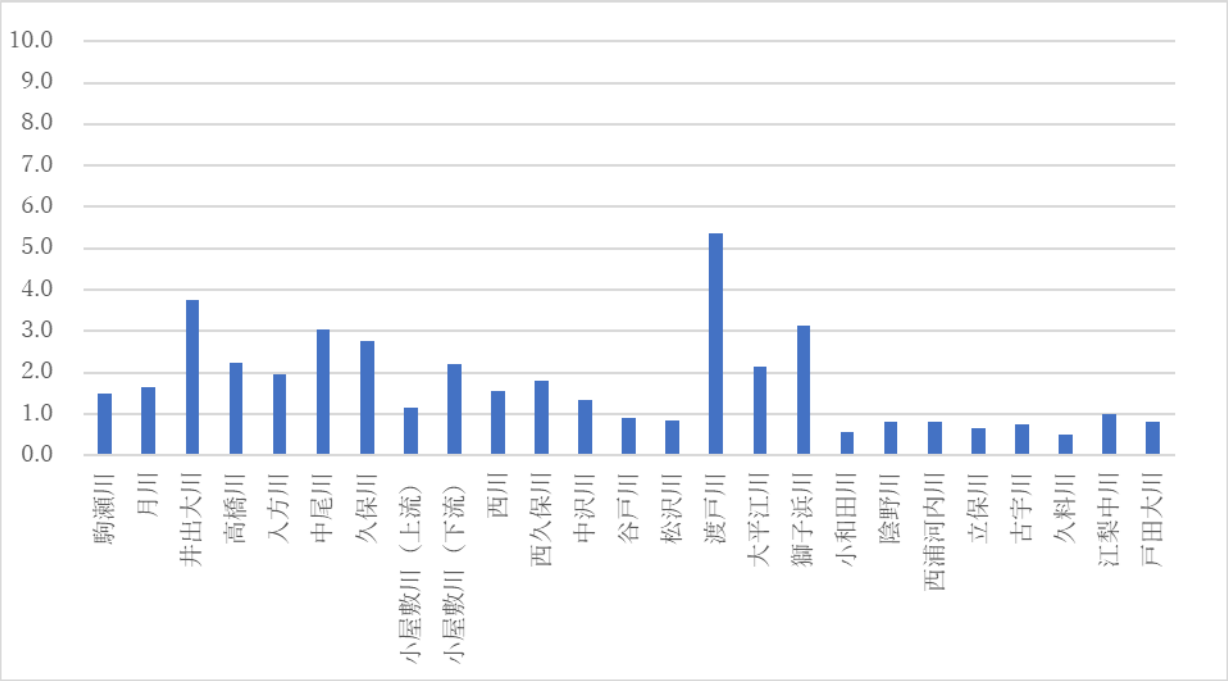

２　海域の状況

本市海域の環境基準点５地点については、静岡県とともに海域水質調査を実施し監視を行っている。また、海水浴場は、開設前に８海水浴場等について調査した結果、すべての海水浴場で判定「適」である水質Ａ・水質ＡＡであった。

（１）海域の状況

① 調査の時期
海域　　･･･年４回

② 調査の方法
静岡県の定めた水質測定計画による測定

③ 調査の結果
海域の水質調査結果（令和４年度）

	最小値～最大値	平均値	日間平均値	基準値		
	水素イオン濃度 ｐＨ	溶存酸素量 ＤＯ(mg/l)	化学的酸素要求量 ＣＯＤ(mg/l)	ｐＨ	ＤＯ (mg/l)	ＣＯＤ (mg/l)
原町沖　（海域Ａ）	8.3～8.5	9.1	2.1	7.8～8.3	7.5以上	2以下
志下沖　（海域Ａ）	8.2～8.4	8.8	1.7			
狩野川河口沖　（海域Ａ）	8.2～8.4	8.8	1.8			
戸田漁港港中央　（海域Ａ）	8.1～8.2	7.4	1.3			
沼津新港前面海域　（海域Ｂ）	8.1～8.2	7.5	1.4	7.8～8.3	5以上	3以下

④ 調査のまとめ
大きく外れてはいないが、基準を満たしていない項目がある。

⑤ 今後の予定
引き続き調査を実施する。

（２）海水浴場等の水質調査（令和４年度）

海水浴場等名	ふん便性大腸菌群数	COD	透明度	油膜	O-157	判定※
	開設前	開設前	開設前	開設前	開設前	開設前
御浜	6	<0.5	>1	なし	不検出	水質A
大瀬	<2	<0.5	>1	なし	不検出	水質AA
島郷	<2	0.5	>1	なし	不検出	水質AA
千本浜	<2	<0.5	>1	なし	不検出	水質AA
ららサンビーチ	<2	<0.5	>1	なし	不検出	水質AA
井田	<2	0.6	>1	なし	不検出	水質AA
三津	2	<0.5	>1	なし	不検出	水質A
牛臥海岸	<2	0.5	>1	なし	不検出	水質AA

※ふん便性大腸菌群数、COD、透明度、油膜の結果で、水質ＡＡ及び水質Ａ「適」、水質Ｂ及び水質Ｃ「可」、「不適」を判定
※測定日は開設前：令和４年５月１０，１１日
※牛臥海岸は海水浴場として開設していないが、状況を把握するため調査を実施している。

３　地下水の状況

1980 年代以降、全国的に事業場内で使用された有機塩素系溶剤や重金属類等による地下水の高濃度汚染が確認された。

このうち有機塩素系溶剤においては、有害性の低い代替物質への移行が進み、使用量がかつてに比べ大幅に削減されたものの、現在も汚染状態が続く地区がみられる。

また、事業場内で使用されるもの以外として、農地への過剰な施肥等が原因とみられる硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認されている。

本市においても、一部の地域において有機塩素系溶剤及び硝酸性窒素等の地下水汚染が確認されていることから、地下水の水質を監視するため調査を継続的に実施している。

また、トリクロロエチレン等 4 物質について、定期的に地下水等の水質調査を実施している。

（１）　地下水水質調査

①調査時期

・令和４年９月、令和５年１月の年２回

②調査箇所

・過去に汚染が確認された地域を中心に市内全域の井戸等計 47 箇所

③調査結果（令和４年度）

調査日	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1.1.1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
	超	内	超	内	超	内	超	内	超	内
Ｒ４．９	4	24	0	22	0	22	0	17	5	12
Ｒ５．１	4	18	0	17	0	17	0	17	5	15

・超･･･水道水質基準値超過　　・内･･･水道水質基準値以内

【水道水質基準値】　ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ=0.01mg/l、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ=0.01mg/l
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ=0.02mg/l、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素＝10 mg/l
1.1.1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ=1mg/l（地下水環境基準）

④調査のまとめ

前年度と比較して、特に大きな変動はなかった。

⑤今後の対応

市内の地下水質測定を継続し、より的確な地下水質の保全対策に努めていく。

（２）　ゴルフ場農薬汚染調査

ゴルフ場で使用されている農薬による地下水への影響を調査するため、環境省「ゴルフ場使用農薬に係る暫定指針」に定められた農薬のうち、市内のゴルフ場で使用されているものについて、市内ゴルフ場の１地点で水質調査を行った。

この結果、汚染は確認されなかった。

4　特定事業場の状況

本市は水質汚濁防止法の政令市であり、同法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に規定する特定施設の設置届出の受理、特定事業場への立入り・指導等を実施している。現在、市内の特定施設の設置状況は下表のとおりとなっている。

4-1 水質汚濁防止法に基づく特定施設数及び立入調査実績

（令和４年度）

水濁法施行令別表第1の号番号		特定施設の届出を要する特定事業場数					水濁法第22条に基づく立入検査(業種別)		
		一日当たりの平均排水量50m3以上の事業場	有害物質使用特定事業場	一日当たりの平均排水量50m3未満の事業場	有害物質使用特定事業場	合計	昼間立入延べ件数	夜間立入延べ件数	合計
1の2	畜産農業			4		4			
2	畜産食料品製造業			1		1			
3	水産食料品製造業	2		161		163			
4	野菜・果実を原料とする保存食料品製造業			3		3			
5	ミソ・しょう油・ソース食酢製造業			2		2			
8	パン・菓子製造業または製あん業			2		2			
10	飲料製造業			9	1	9			
12	動物油脂製造業			1		1			
16	めん類製造業			6		6			
17	豆腐または煮豆製造業			38		38			
18の2	冷凍調理食品製造業	3				3	2		2
22	木材薬品処理業			1		1			
23	パルプ・紙・紙加工品製造業	4		1		5	2		2
23の2	出版・印刷同関連産業	2	1	12	3	14			
27	無機化学工業製品製造業	1				1			
46	有機化学工業製品製造業	1	1			1	2		2
53	ガラスまたはガラス製品製造業			1		1			
54	セメント製品製造業			1		1			
55	生コンクリート製造業			8		8			
59	砕石業			1		1			
61	鉄鋼業			1		1			
62	非鉄金属製造業	1				1	1		1
63	金属製品製造業または機械器具製造業	8	6	4	1	12	3		3
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち、排ガス洗浄施設	5				5			
65	酸またはアルカリによる表面処理施設	8	6	11	6	19	3		3
66	電気めっき施設								
66の2	旅館業			1		1			
66の3	共同調理場	10		354		364	2		2
66の4	弁当製造業	2		2		4			
66の5	飲食店	4	1	8		12			
67	洗たく業	2		69		71	1		1
68	写真現象業			10	2	10			
68の2	病院（300床以上）	2	1	1		3	1		1
69の3	地方卸売市場	1		2		3			
70の2	自動車分解整備業			2		2			
71	自動式車両洗浄施設	1		115		116			
71の2	科学技術に関する研究・試験・検査・専門教育を行う事業所	4	3	4	3	8			
71の3	一般廃棄物処理施設である焼却炉			1		1			
71の5	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ，ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ又はｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝによる洗浄施設	1	1	1	1	2			
72	し尿処理施設	19		2		21	4		4
73	下水道終末処理施設	6				6			
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1				1			
合計		88	20	840	17	928	21	0	21

※複数の特定施設がある事業場については、号番号の早い特定施設欄に計上。